

## 9-2 職員

単位(人数:人)

年 森 林 管 理 ( 局 ) 次 署	総 数	指 定 職	ス タ ッ プ 職	行 政 職	休 職 者	森 林 技 術 員
平 成 28 年 4 月 1 日	883	1	1	881	(1) 7	32
平 成 29 年 4 月 1 日	866	1	-	865	(1) 10	19
平 成 30 年 4 月 1 日	845	1	1	843	(2) 17	10
平 成 31 年 4 月 1 日	838	1	-	837	(2) 12	8
<b>令 和 2 年 4 月 1 日</b>	<b>833</b>	<b>1</b>	<b>-</b>	<b>832</b>	<b>(2)</b> <b>9</b>	<b>6</b>
署 総 数	650	-	-	650	7	6
石 狩	34	-	-	34	1	-
空 知	36	-	-	36	1	3
(北空知)	15	-	-	15	1	-
胆振東部	24	-	-	24	-	-
日高北部	22	-	-	22	-	-
日高南部	28	-	-	28	1	-
留萌北部	19	-	-	19	-	-
留萌南部	23	-	-	23	-	-
上川北部	29	-	-	29	-	-
宗 谷	27	-	-	27	1	-
上川中部	29	-	-	29	-	-
上川南部	24	-	-	24	-	1
網走西部	28	-	-	28	2	-
(西紋別)	21	-	-	21	-	-
網走中部	31	-	-	31	-	-
網走南部	32	-	-	32	-	-
根釧西部	36	-	-	36	-	-
根釧東部	26	-	-	26	-	-
十勝東部	33	-	-	33	-	1
十勝西部	27	-	-	27	-	-
(東大雪)	25	-	-	25	-	1
後 志	27	-	-	27	-	-
檜 山	26	-	-	26	-	-
渡 島	28	-	-	28	-	-
本 局	175	1	-	174	(2) 2	-
旭川事務所	2	-	-	2	-	-
北見事務所	2	-	-	2	-	-
帯広事務所	2	-	-	2	-	-
函館事務所	2	-	-	2	-	-

1 休職者以下は、総数に含まない。

2 組合専従休職者は休職者欄に( )外書した。

3 「森林技術員」は定員外の常勤労働者である。